

4月1日から相続登記の義務化がスタート

私たちは司法書士に
おまかせします



相続登記促進親善大使
(親善大使任命) 高橋恵子さん

娘:高橋佑奈さん

遺言・相続登記のご相談は、司法書士へ

令和6年2月17日(土) 全国一斉

“遺言・相続”相談会 開催

後援:法務省・総務省

[日本語専用ダイヤル]

0120-339-279

(当日のみ通話可)

[外国語専用ダイヤル]

0120-442-333

(当日のみ通話可)

WEB相談も可能です
ご希望の方は当会のHPまで

岡山県司法書士会のHP
<https://www.okayama-shiho.com/>



主催:日本司法書士会連合会 共催:岡山県司法書士会、岡山地方法務局

多言語での
相談に対応した

外国語専用ダイヤル
を用意しています

English [英語]

Inheritance registration of real estate will be mandatory from April 1st. Shiho-shoshi lawyer is a qualified specialist in inheritance registration. We will hold a free phone consultation on February 17th. Please call the following toll-free number at

0120-442-333

한국어 [韓国語]

4월 1일부터 부동산상속등기는 의무화됩니다. 상속등기의 전문가는 사법서사입니다. 2월 17일에 무료 전화 상담회를 개최합니다. 다음 무료 다이얼로 전화하십시오.

0120-442-333

简体中文 [中国語 简体]

从4月1日起,不动产的继承登记将成为义务化。办理继承登记的专家是司法书士。2月17日将举行免费电话咨询。请拨打以下免费电话。

0120-442-333

繁體中文 [中國語 繁體]

從4月1日起,不動產的繼承登記將成為義務化。辦理繼承登記的專家是司法書士。2月17日將舉行免費電話諮詢。請撥打以下免費電話。

0120-442-333

Português [ポルトガル語]

A partir de 1º de abril, o registro de herança imobiliária passará a ser obrigatório. O perito em registo de heranças é Shiho-shoshi (advogado). Uma consulta telefónica gratuita será realizada no dia 17 de fevereiro. Por favor ligue para o seguinte número gratuito.

0120-442-333

Español [スペイン語]

A partir del 1 de abril será obligatorio el registro de herencias inmobiliarias. El perito en registro de herencias es Shiho-shoshi (abogado). El 17 de febrero se llevará a cabo una consulta telefónica gratuita. Por favor llame al siguiente número gratuito.

0120-442-333

令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタート

“遺言・相続” 講演会&相談会

2月17日(土)

県内3会場で同時開催

ただし、講演会は「岡山会場のみ」での開催となります。



不動産登記推進イメージキャラクター
「ご当地トウキツネ」

ご案内

【岡山会場】

1 講演会

- 会場 : 岡山県司法書士会館2階大会議室
- ① 演題 : 「相続と遺言について」
講師 : 司法書士 山本裕幸
時間 : 午前10時から同10時50分まで
- ② 演題 : 「自筆証書遺言書保管制度について」
講師 : 岡山地方法務局供託課 太田出穂
時間 : 午前11時から同11時40分まで

2 相談会

- 会場 : 岡山県司法書士会館
時間 : 午前10時から午後4時まで
担当者 : 法務局職員、司法書士
予約申込先 : 岡山地方法務局総務課 Tel.086-224-5656

【倉敷会場】

- 会場 : ウィズアップくらしき(天満屋倉敷店6階)
時間 : 午前10時から午後4時まで
担当者 : 法務局職員、司法書士
予約申込先 : 岡山地方法務局倉敷支局 Tel.086-422-1260

【津山会場】

- 会場 : 岡山地方法務局津山支局
時間 : 午前10時から午後4時まで
担当者 : 法務局職員、司法書士
予約申込先 : 岡山地方法務局津山支局総務課 Tel.0868-22-9157

お願い

- 講演会及び相談会は、いずれも「無料」です。「予約制・先着順」となります。
- 相談内容は、相続登記に関する相談及び自筆証書遺言書保管制度に関する相談とさせていただきます。
- 相談時間は、各会場ともに1組30分とさせていただきます。
- 岡山会場・倉敷会場にご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



相続登記が義務化されます！

岡山地方法務局・岡山県司法書士会

岡山地方法務局総務課 Tel.086-224-5656 担当/坂本

■受付時間/8:30~17:15 ■閉庁日/土日・祝日

<https://houmukyoku.moj.go.jp/okayama/index.html/>

岡山地方法務局

検索